新NISA
スタート!!

投信・ラップ買付キャンペーン

2024年1月4日(木)～2024年3月29日(金)

上記期間中に、投資信託を累計で200万円以上
ご購入いただいた個人のお客さまに

購入金額100万円ごとに

1,000円 上限20,000円 キャッシュバック!

ファンドラップをご契約のお客さまもキャンペーン対象(現金プレゼント)となります。

◎お客さまへのキャッシュバック(現金プレゼント)のご連絡は予めご指定いただいている銀行預金口座への入金をもって代えさせていただきます。
◎指定預金口座への入金は2024年8月上旬頃を予定しております。
◎キャッシュバック(現金プレゼント)時に、証券総合取引口座・ラップ口座を閉鎖されている場合は、キャンペーンの対象外となり、キャッシュバック(現金プレゼント)は行いません。
◎投資信託にも一部キャンペーン対象外となる商品もございますので、詳しくは当社営業店またはサポートセンターまでお問合せください。

●投資信託へのご投資にあたっては、直接ご負担いただく費用として、お申込手数料 上限3.3%(税込)、信託財産留保額 上限0.5%、間接的にご負担いただく費用として、純資産総額に対し年率上限2.42%(税込)の信託報酬、その他運用にかかる費用等の合計をご負担いただきます。●ファンドラップ(ウエルス・スクエア)は、直接ご負担いただく費用として、プログラムごとに設定された投資顧問報酬(上限年率税込1.32%)、間接的にご負担いただく費用として、運用管理費用(信託報酬)(信託財産に対し最大で年率税込1.35%)、信託財産留保額(最大で信託財産の0.3%)のほか、売買等の取引費用や監査費用等のその他の費用等の諸経費をご負担いただきます。●ファンドラップ(ON COMPASS+)は、間接的にご負担いただく費用として、運用資産残高に対して年率1.6575%(税込)の費用をご負担いただきます。●各商品は価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。手数料等の諸費用、ご投資にあたってのリスク等、その他の留意点等の詳細については「投資信託説明書(交付目論見書)」および「契約締結前交付書面」等をよくお読みください。

詳しくは、お取引の営業店またはサポートセンター(☎0120-23-1184)まで、お気軽にお問合せください。

本店営業部	Tel.(054)255-7511	沼津支店	Tel.(055)921-1811	掛川支店	Tel.(0537)22-0080	横浜支店	Tel.(045)548-4888
静岡駅南支店	Tel.(054)282-5700	三島支店	Tel.(055)972-9100	磐田支店	Tel.(0538)36-1411	横浜支店 小田原営業所	Tel.(0465)46-8113
清水支店	Tel.(054)367-2000	熱海支店	Tel.(0557)83-5081	浜松西支店	Tel.(053)523-7000	山梨本店	Tel.(055)244-7821
藤枝支店	Tel.(054)645-2110	富士支店	Tel.(0545)51-2211	浜松北支店	Tel.(053)420-1851	名古屋本店	Tel.(052)212-8950
島田支店	Tel.(0547)34-5040	浜松支店	Tel.(053)458-7700	浜北中央支店	Tel.(053)586-7811	サポートセンター	Tel.0120-23-1184

SHIZUOKA FINANCIAL GROUP
静銀ティーエム証券 https://www.shizugintm.co.jp/
商号等:静銀ティーエム証券株式会社／金融商品取引業者:東海財務局長(金商)第10号／加入協会:日本証券業協会

2024年からの新しいNISAの制度概要

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
制度期限 （買付可能期間）	なし		
非課税保有期間 （投資したものを非課税で持てる期間）	無期限		
年間投資枠 （年間で購入可能な金額）	120万円		240万円
非課税保有限度額 （NISA口座で保有できる上場株式等の残高の上限）	1,800万円 （成長投資枠はうち1,200万円まで） NISA口座で保有する上場株式・株式投資信託等を売却したら、その分、非課税保有額が減少します。 <減少した分を新たな投資に利用できるのは翌年以降です。>		
対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の株式投資信託		上場株式・株式投資信託等※
買付方法	定時・定額の積立投資		制限なし
対象年齢	18歳以上		

※①整理銘柄・監理銘柄、②信託期間20年未満、毎月分配型の投資信託及びデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等を除外

非課税保有限度額である1,800万円まで買い付けられます

新しいNISAでは、NISA口座で保有する上場株式・株式投資信託等の残高（非課税保有額）が買付額ベースで1,800万円まで買付けが可能です。
ただし、成長投資枠ではそのうち1,200万円までしか買い付けられません。

非課税枠の利用方法の具体例

1 つみたて投資枠のみ利用
つみたて投資枠で1,800万円まで投資可能

2 成長投資枠のみ利用
成長投資枠で1,200万円まで投資可能

3 つみたて投資枠と成長投資枠の両方を利用
両方の枠の合計が1,800万円となるまで投資可能
例えば、成長投資枠で800万円投資した場合、つみたて投資枠では1,000万円まで投資可能

⚠注意
- 非課税保有額は買付額で管理されるため、保有する上場株式・株式投資信等の値動きによる影響は受けません。
- NISA口座で保有する上場株式・株式投資信等を売却した場合、その買付額分だけ非課税保有額が減少します。減少した分は翌年以降、新たな投資に利用可能となります。